

平成29年度特別交付税（市町村分）12月交付額の概要

平成29年12月8日
市町村課

平成29年度特別交付税の12月交付額が12月8日（金）に決定されました。
本縣市町村分の交付状況は次のとおりです。
なお、交付日は12月11日（月）の予定です。

1 交付額

平成29年度特別交付税の12月交付額は83.9億円で、平成28年熊本地震の発生年度で大幅な増額となった昨年度12月交付額の193.1億円と比較して0.43倍（約109.2億円減）となっております。

ただし、平成28年熊本地震発生前の通常ベースとなる平成27年度12月交付額57.8億円と比較すると、昨年度同様に平成28年熊本地震による災害関連交付額の増及び算定項目の拡充によって、1.45倍（26.1億円増）となっております。主な増減項目は、過去3年間の災害復旧事業により算定する連年災の増（75.8倍）、今回から新たに措置された公営企業会計出向職員、災害復旧等従事職員の採用などの皆増により、今年度も熊本地震関連の項目が大きく影響しています。

<区分別交付額>

単位：千円

区 分	H29年度	H28年度	H27年度	増減額		倍率	
				H29-H28	H29-H27	H29 ÷ H28	H29 ÷ H27
大都市分	1,793,254	6,655,694	1,146,839	▲4,862,440	646,415	0.27	1.56
都市分	2,893,239	5,125,799	2,815,033	▲2,232,560	78,206	0.56	1.03
町村分	3,704,139	7,530,220	1,814,551	▲3,826,081	1,889,588	0.49	2.04
合 計	8,390,632	19,311,713	5,776,423	▲10,921,081	2,614,209	0.43	1.45

<主な増減項目>

単位：千円

項 目	H29年度	H28年度	H27年度	増減額		倍率	
				H29-H28	H29-H27	H29 ÷ H28	H29 ÷ H27
連年災	1,931,272	25,490	146,317	1,905,782	1,784,995	75.77	13.20
職員派遣 (中長期)	679,896	290,685	0	389,211	679,896	2.34	—
公営企業会 計出向職員	364,711	—	—	皆増	皆増	—	—
職員採用 (災害復旧)	86,339	—	—	皆増	皆増	—	—
現年災 (応急対応)	4,777	5,198,902	355,821	▲5,194,125	▲351,044	0.0009	0.01
現年災 (災害復旧)	82,080	5,046,380	194,900	▲4,964,300	▲112,820	0.02	0.42
現年災 (その他)	41,995	3,159,258	168,614	▲3,117,263	▲126,619	0.01	0.25

特別交付税のあらまし

1 総 額

地方交付税総額の6%に相当する額（地方交付税法第6条の2第3項）

2 決定及び交付時期

原則として、年2回に分けて決定、交付（地方交付税法第15条第2項、第16条第1項）。

ただし、大規模災害等の発生時においては、交付額の決定等の特例を設けることができる（地方交付税法第15条第3項）。

1回目 12月に決定・交付（総額の概ね3分の1以内）

2回目 3月中に決定・交付

〔参考〕

- 12月交付は、災害関係経費など早期に交付することが必要なもの及び
- 12月交付時点において基礎数値の把握が可能なものについて交付する。

3 算定項目

次のような特別の財政需要について総務省の定めるところにより算定する（地方交付税法第15条第1項）。

- (1) 普通交付税の算定に用いる基準財政需要額（普遍的なものを標準的水準でとらえている）の算定方法によっては補足されなかった特別の財政需要があること。（例：災害、干・冷害、市町村合併関連）
- (2) 普通交付税の算定に用いる基準財政収入額のうち著しく過大に算定された財政収入があること。（例：法人税割修正）